

公安委員会定例会議(第12回)の開催状況

第1 日 時 令和7年5月14日(水)
午後2時7分 ～ 午後3時52分

第2 出席者 佐伯委員長、五葉委員、小野委員
本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長
刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長
総務課長

第3 議事の概要

1 決裁事項

(1) 公安委員会定例会議会議録

総務室から、令和7年第11回公安委員会定例会議会議録について伺いがあり了承した。

(2) 公安委員会宛て苦情申出書に対する回答

総務室から、公安委員会宛て苦情申出書に対する回答について伺いがあり了承した。

(3) 令和7年度愛媛県留置施設視察委員会委員任命式の開催等

警務部から、留置施設視察委員会委員の任命、同委員会退任委員への感謝状贈呈について伺いがあり了承した。

(4) 禁止命令等実施結果

生活安全部から、禁止命令等実施結果について伺いがあり了承した。

(5) 社交飲食店に係る処分量定

生活安全部から、社交飲食店に係る処分量定について伺いがあり了承した。

(6) 技能試験官の再指定

交通部から、技能試験官の再指定について伺いがあり了承した。

(7) 愛媛県確認事務の委託の手續等に関する規則及び愛媛県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部改正

交通部から、愛媛県確認事務の委託の手續等に関する規則及び愛媛県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部改正について伺いがあり了承した。

(8) 警察職員等の援助要求

警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。

(9) 愛媛県警察における重要経済安保情報の保護に関する訓令の制定

警備部から、重要経済安保情報の保護に関する訓令の制定について伺いがあり了承した。

(10) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞

交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、26件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

2 報告事項

(1) ストーカー事案の発生状況と対策

生活安全部長から、ストーカー事案の発生状況と対策について報告があった。

委員から「行動がエスカレートしたストーカーの加害者に対し、警察が介入することは非常に重要である。引き続き、しっかりと取り組んでいただきたい」との発言があった。

委員から「相互の関係が恋愛か支配によるものか判断が難しい場合もあると思うが、痛ましい被害がなくなるよう対策をお願いする」との発言があった。

委員から「ストーカーの加害者に対する治療やカウンセリングについては精神医学的にも有効であるため、加害者に対する働きかけを粘り強く継続していただきたい」との発言があった。

(2) 犯罪実行者募集情報対策広報の実施結果

生活安全部長から、犯罪実行者募集情報対策広報の実施結果について報告があった。

委員から「闇バイトへの応募者については、まだまだ潜在的に存在しており、犯罪グループから抜け出す時に頼れるのは警察しかいないことから、これらの相談には真摯に対処願いたい」との発言があった。

委員から「闇バイトに勧誘される者の中には、その危険性への知識が乏しい者もいるため、SNS等の広報媒体も積極的に活用し、危険性の周知に努めていただきたい」との発言があった。

委員から「闇バイトへの応募者は、若者だけでなく幅広い年齢層に広がっているため、犯罪に巻き込まれないよう積極的かつ継続的に広報を行っていただきたい」との発言があった。

(3) 自転車対策の推進

交通部長から、自転車対策の推進について報告があった。

委員から「自転車乗車時の安全対策の一つとして、ヘルメットの着用が有効であると考えため、あらゆる機会を通じて着用の指導を徹底していただきたい」との発言があった。

委員から「自転車はその速度によっては制動が困難になり、大怪我を負う場合もある。各種交通安全活動を通じて、自転車装置の点検や、交通ルールについて注意喚起していただきたい」との発言があった。

委員から「自転車への交通反則通告制度の導入については、社会的関心が高いことから、しっかりと広報し、適正な運用に努めていただきたい」との発言があった。

(4) 監察案件に関する報告

警務部から、監察案件に関する報告があった。

(5) 大阪・関西万博に向けた警察の取組

警備部から、大阪・関西万博に向けた警察の取組について報告があった。